

あさひかわ消費者だより

あさひかわ消費生活展 2025

テーマ「SDGsと私たちの暮らし」

日時 10/4(土)～10/5(日) 10:00～15:00

場所 フイール旭川7階

あさひかわ消費消費者セミナー 「続・終活へのアプローチ」

人生100年時代と言われる昨今、これまでの終末期の考え方では通用しない事柄が多くなっています。昨年に引き続き旭川市社会福祉協議会「安心サポート事業」のその後について説明を受けます。これまでの成年後見人制度とは違う「金銭サービス」や「終活支援サービス」など画期的な事業で動き始めています。昨年に引き続き、その後を学びます。また、「生命保険契約者代理制度」も終末期の「金銭」を託すものです。メリット、デメリットについて詳しく学びます。

日時 10月4日(土) 10:30～12:30

会場 シニア大学講座室

講師 ・社会福祉法人旭川市社会福祉協議会

石戸谷 健治氏

・一般社団法人生命保険協会

加藤 秀俊氏

定員 40名(事前申込が必要)

参加費 会員 無料・一般 200円

：あさひかわ消費生活展 2日間の内容：

会場は旭川消費者協会前

- ・『休日消費生活相談』は10月5日(日)
- ・各部パネル展示(消費生活相談部・調査部・食の安全活動部・教育啓発部・地区部・環境活動部・広報情報部・市民との交流部)
- ・消費者ひろば作品展示・ワークショップ
- ・フリーマーケット
- ・地産地消応援販売(請川ファームの新米、農薬を使わないじゃが芋、旭川産りんご等) 皆様のご来場をお待ちしております。



灯油・ガソリン・LPガス 価格調査

9月3日協会調べ

	平均価格	最高値	最低値	前月差	前年9月平均
灯油 1ℓ (36店)	127.16 円	138 円	116 円	-0.27 円	120.82 円
ガソリン 1ℓ (14店)	172.92 円	180 円	165 円	1.71 円	173.29 円
LPガス 5 m ³ (23店)	6,661 円	8,536 円	4,095 円	15 円	6,910 円

【市民との交流部】消費者ひろば

毎月第1・3水曜日 時間 10:00～12:00

※10月1日は生活展準備の為お休みいたします。



10月15日「石鯰のデコパージュ」



材料費 会員：200円
一般：250円
持ち物：お好みの石鯰
2個
木工ボンド、平筆

※石鯰に施す布、ペーパーナプキン等はこちらで用意します。

Xmasを待ちわびながら つくりませんか！

11月5・19日

「ポンポン クリスマスリース」

材料費 会員：550円
一般：650円

持ち物 裁縫道具・チャコペン



消費者セミナー「牛乳・乳製品料理教室」 ～冬に向けて栄養価の高い食品を～

食の安全活動部による消費者セミナー「牛乳・乳製品料理教室」が開催されます。メニューは、「ブロッコリーコロッケ」、「じゃがいものミルクスープ」、「ミルクぜんざい」の予定です。ブロッコリーは2026年に国の指定野菜の認定を受けた栄養価の高い野菜です。これからの寒い季節に栄養満点の牛乳や乳製品と一緒に調理して、ウイルスに負けない体力を作りましょう。

日時：令和7年10月25日（土）10時～

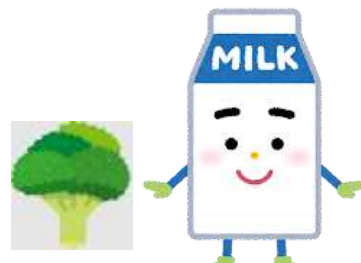
場所：神楽公民館

会費：会員 無料、一般 300円

定員：30名

持物：エプロン、三角巾、筆記用具

※参加締め切り 10月6日（月）事務局まで。



【令和7年度産じゃが芋 収穫】

私たちの生活でもっとも大切な食ですが、物価高で特にお米の高騰は悩みの種です。食の安全活動部では5年前から農薬を使用しないじゃが芋を育てています。異常な暑さの中、草取など、部員一同頑張って8月末に収穫しました。生活展で皆様においしいお芋を食べていただきたいと思います。



◀収穫の様子

・・・ご挨拶・・・

事務局長 河野恵美

5月より事務局長に任命されました。
よろしくお願いいたします。

事務局員 高橋ひとみ

8月より事務局員として勤務しています。

地区部会

11月11日（火）10:00～

担当地区：大成・中央・東



消費者セミナー

「ごみの分別を学びましょう！」終了

8月21日、旭川市クリーンセンター職員佐々木陽平氏を迎え、ごみの現状、排出ルール等を学びました。毎年ゴミの量は小学校体育館14棟分であるとの事。少し生活を見直すと税金ももっと必要なことに使われるのではないのでしょうか。又、間違った分別も数々あり改めて注意しなければならないと反省しました。

〈例〉

トイレトーパーや
ラップ等の芯は可燃ゴミ
です。紙リサイクルでは
ありません。



～三浦綾子記念館見学～

8月28日(木)、地区部幹事7名が神楽見本林に包まれた記念館を訪問しました。2階に通じる踊り場には蒼を基調としたステンドグラスが外の風景とマッチしています。分館は、夫妻が執筆していた書斎がそのまま保存されています。日本を代表する三浦綾子の生涯を身近に感じられた数時間でした。



▲案内人の説明を聞く

おめでとうございます！

相談部の山本美幸部長が長年にわたる協会活動、相談業務に携わり9月2日、北海道消費者大会の席上、北海道社会貢献賞「消費生活関係功労者」を受賞しました。受賞功績：平成12年から消費者活動に関わり、平成20年相談員資格を取得し旭川消費生活センター等相談員として勤務しています。令和4年からは、相談部長として相談室を取りまとめ、後進の育成に尽力を注いできました。



第62回 北海道消費者大会 報告

「次世代へつなぐ消費者運動 未来へバトンを」をメインテーマに、9月2日かでの2.7(札幌)で開催されました。基調講演は公益財団法人消費者教育支援センター理事・首席主任研究員柿野成美氏による講話で消費者運動の担い手が高齢化の為、若年層を取り込むためエシカル消費等をきっかけに興味を持ってもらうなどの内容でした。パネルディスカッションも同様なテーマの発表があり、当協会の今後の活動の一助になると考えます。(河野)

賛助会員の紹介で順次掲載しております。

株式会社 上田運輸
Ueda Transportation
一般貨物運送事業・砂利砕石販売業・一般土木工事業

〒079-8414 旭川市永山4条2丁目70-13
電話 (0166)47-2838 FAX (0166)47-1227

特定非営利活動法人
カムイ大雪バリアフリー研究所
だいせつ



障がい当事者が中心となり、
「仕事をする」「地域にでて発信する」
「パラスポーツを楽しむ」「イベント参画する」事に
チャレンジしています。

Instagram Facebook TikTok YouTube

〒078-8340
旭川市東旭川町共栄 223-6
TEL 0166-38-8200



【消費生活相談部】

本当に必要？光回線の契約変更。契約内容はよく確認を！

突然の電話で「月額料金が安くなります」との説明で契約変更を了承したが、説明にあったほど料金が安くならなかったとの光回線契約のトラブルが増えています。

【事 例】



自宅に「光回線をご利用ですね。今、契約先を変更すると月々の料金が2000円安くなります。契約を変更する場合、今の契約先を解約するための料金も当社で負担します」と電話勧誘があり、契約変更を了承した。

後日、モバイルWi-Fiルーターと契約書面が届いた。設定方法を確認するため業者に電話をしたが、一度ネットが通じたものの、その後はWi-Fiが通じなくなった。息子に相談すると「月の利用が20ギガと制限があり、ルーターの分割料金とオプションサービスで月額9000円と高額になっている」と言われた。説明のように安くない。(80代男性)

【相談部からのアドバイス】

	良いところ	デメリット
光回線	通信制限がない 通信速度が安定している	工事が必要。 設置までに時間が必要
ホーム ルーター	通信制限がない 工事不要ですぐ使える	機器が買取りで高額 契約場所以外で使えない
モバイル Wi-Fi ルーター	工事不要ですぐ使える 移動先で利用できる	機器が買取りで高額 ギガ数の制限があり 通信が不安定な場合がある

- ・安くなるとの説明だけではなく、契約の内容を確認しましょう。
- ・自分のネットの使用量などを把握する。(契約ギガ以上使用すると制限が発生する)
- ・オプションサービスなどを含めた、支払総額を確認する
- ・光回線契約は、契約書面を受け取ってから8日以内は通信契約については「初期契約解除制度」、電話勧誘で申し込んだ関連機器やオプション契約等については「クーリング・オフ」により解約が可能です。

※通信速度や通信制限など、使う人の使用頻度や利用目的を考慮し契約をしましょう。

困ったときは、旭川市消費生活センター ☎22-8228へ

一般社団法人
旭川消費者協会

旭川市1条通8丁目フィール旭川7階 Tel/Fax0166-26-2514
ホームページ <https://asahikawa-shokyo.sakura.ne.jp>
メールアドレス a-shokyo@wine.plala.or.jp